

平成 28 年度 第 1 回福生市子ども・子育て審議会会議録

日時：平成 28 年 7 月 22 日（金）

午後 2 時から

場所：福生市役所第 1 棟 4 階庁議室

1 開会

【事務局】 それでは、ただいまから、平成 28 年度第 1 回福生市子ども・子育て審議会を開会させていただきます。本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

【事務局】 それでは、次第の 2、会長あいさつということで、会長よりごあいさつをお願いいたします。

【会長】 お忙しい中お越しく下さいましてありがとうございます。欠席の方もいらっしゃるようですが、任期がここで終わる方もいらっしゃるという事で、そういう面では今までの流れを汲んだうえでのことという事で、進捗状況などを今日もしっかりと進めていくこととなると思いますので、皆様の御意見を頂ければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、これ以降、着座にて進行させていただきます。

本日は、3 名の委員より欠席のご連絡をいただいています。それでは事前に配布させていただいております資料を確認させていただきます。既にお送りしている資料は、次第と資料 1 としまして、「平成 27 年度第 2 回子ども・子育て審議会会議録」ホチキス留め 13 ページ、「資料 2-1 平成 27 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果について」A4 縦 1 枚、「資料 2-2 平成 27 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況及び評価」A4 横 1 枚、「資料 2-3 平成 27 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況」ホチキス留め 30 ページのものでございます。また、当日配布資料といたしまして、内閣府より送付されました、子ども・子育て支援新制度の概要を説明した冊子「なるほど BOOK」を配布させていただきました。お手元にごございますでしょうか？資料をお持ちでない方はお申し出ください。

それではこれより「3 議題」に入らせていただきます。議事進行につきましては、佐々会長にお願いいたします。

3 議題

(1) 平成 28 年度第 2 回子ども・子育て審議会会議録について

【会長】 それでは本日の議題に入らせていただきます。まず、議題（1）の平成 27 年度第 2 回子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、議題（1）平成 27 年度第 2 回子ども・子育て審議会会議録について説明いたします。

こちらの資料（1）平成 27 年度第 2 回子ども・子育て審議会の議事録につきましては、平成 28 年 3 月 22 日に行われた審議会の議事録でございます。内容につきましては、平成 28 年度における子ども・子育て支援事業計画の事業目標についてなど御審議いただきました。後日お名前を伏せまして、公開をいたします。なお、内容についてお気づきの点がございましたら事務局までお願いいたします。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。何か御意見・御質問がございましたらお願いいたします。無いようですので、次の議題に移らせていただきます。続きまして、議題（2）平成 27 年度子ども・子育て支援事

業計画進捗状況結果について、議題にいたします。事務局より説明をお願いいたします。

(2) 平成 27 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果について

【事務局】 それでは、私の方からからは平成 27 年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果について、ご説明申し上げます。

まず、概要でございます。恐れ入りますが資料 2-1 をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画は、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて、子育て家庭を支援する新しい支えあいの仕組みを構築するために成立した「子ども・子育て支援法」をはじめとする法律、子ども子育て支援新制度のしくみに基づき、福生市をはじめとする各自治体が策定をした計画です。平成 22 年度からの「次世代育成支援行動計画（後期計画）の後継計画として、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間の計画が策定されました。

また、策定にあたっては、この審議会の皆様に、方向性を御審議いただいたところですので、ありがとうございました。

本日は、計画の初年度になります平成 27 年度の各事業の進捗状況及び評価について、担当する各課から報告されましたものを取りまとめたものを報告いたします。

子ども・子育て支援事業計画は、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念としまして、5 つの目標を定め、今後の子育て支援策についての方向性や目標を明らかにし、推進していくものです。

内容でございますが、上段の表でございます。事業総数は再掲を含みますと、184 事業ございます。目標別に見ますと、

第 1 目標の【家庭・地域における子育ての支援】で 77 事業。

第 2 目標の【母と子の健康を守り増進】で 37 事業。

第 3 目標の【子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり】で 47 事業

第 4 目標の【子育てと仕事を両立できるまちづくり】で 7 事業。

第 5 目標の【子どもにやさしいまちづくり】で 16 事業ございます。

表の下、※印に事業の追加が書かれておりますが、これは平成 28 年 3 月の審議会にて、平成 28 年度の計画の事業目標を審議いただいた際に、目標 2 において小学生対象の飲酒防止教室を追加したものです。

平成 27 年度の進捗状況評価ですが、下の表でございます。

個々の事業の目標に対する達成度は、A 評価の実施率 90%以上が 171 事業で、全体の 92.9%でございます。B 評価の実施率 50~90%が 10 事業で全体の 5.5%、また、実施率 50%未満の C 評価は 3 事業で 1.6%でございます。

恐れ入りますが資料 2-2 をご覧ください。こちらは目標ごとに、評価別に事業数をまとめたものです。

なお、計画はこれら各施策だけでなく、教育保育及び地域子ども・子育て支援事業、これは保育園、幼稚園や学童クラブなどの事業ですが、これについて量の見込みと確保方策を定めておりますが、こちらについての平成 27 年度の実績は次回の審議会の議題とさせていただきたいと存じます。

続いて、資料 2-3、平成 27 年度福生市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況をご覧ください。主な事業や B 評価、C 評価となったところ等についてご説明いたします。1 ページ、番号 1、子ども家庭支援センター事業です。事業の内容は、子どもと家庭に関する総合相談や児童虐待防止など児童を養育する家庭の総合的な支援を行うもので、子育て中の親子のセンター利用の促進などを事業目標としました。実績としては相談件数が 8,385 件、センター内の親子が遊べるふれあいひろば利用

者 6,748 人で 27 年度事業進捗評価は、A としています。なお、この 7 月 1 日より、このふれあいひろばは、育児相談や、おはなし会などのイベント、親子の居場所の提供や、子育て支援に関する講習会を行う「子育てひろば事業・地域子育て支援拠点事業」としてバージョンアップをして再スタートをしたところです。

続いて 2 ページ、番号 6 には、従前の児童館、保育園での子育てひろば事業です。

8 ページ、番号 2、「点字図書の給付」、番号 6「小児精神障害者入院医療費助成」、9 ページ番号 15「障害児の入浴サービス」、10 ページの番号 22「中等度難聴児発達支援事業」、これらの事業は予算措置を行っていましたが、給付希望者がいなかったもので、C 評価としております。

お戻りいただきますが 9 ページ、番号 10、教育・保育施設での障害児の受け入れ、市内 16 の認可保育園、4 幼稚園の受け入れを目標としておりましたが、実施園が保育園 13 園、幼稚園 2 園でございました、90%を下回ってしまったので、こちら B 評価に訂正させていただきます。

番号 16、「重度身体障害者訪問入浴サービス」は給付金額が見込み 135 万円に比して執行額が 71 万 784 円と 52%でございましたので B 評価とさせていただきます。なお、こちらは執行率を基に評価をいたしました。

次に 12 ページ 5 番、「学童クラブ事業」、27 年度実施状況、年度末時点の入所保留児 16 人となっております。27 年度年度末に市内さくら会館の倉庫を育成スペースに改装しまして、28 年度からは入所保留児の解消を図りました。

次に 13 ページ 8 番、「福生水辺の楽校」です。水辺の体験学習や、環境学習などの事業ですが、参加者延べ人数が目標値の 90%に届かなかったため B 評価としています。なお、雨天で中止もあったことも影響しているかと思われます。

次に 15 ページ、番号 7「乳幼児健康診査」、受診率の目標は 100%としましたが 6 か月児、9 か月児において 80%台となりましたので B 評価でございます。

次に 18 ページ、番号 10、「飲酒防止教室」、追加事業です。小学校 5 校での実施になります。

次に 19 ページ、番号 4、「訪問型一時預かり事業の実施」、20 ページ番号 11、「トワイライトステイ」の実施です。方向性は検討ですが、具体的な施策化に近づけておりませんので B 評価です。19 ページの「訪問型一時預かり事業の実施」は保護者が家庭で保育・看護ができない場合、保育士が家庭に出向いて保育ををすると言うものでございますが、現在、保育士が家庭に出向くものではないのですが、ファミリー・サポート・センター事業で、提供会員の自宅で保育を行うことで代替をしている現状でございます。

続いて同じく 19 ページの番号 8、「病児保育」は平成 27 年度からの新規事業で、延べ 417 人の利用がございました。小児科に併設され、定員 3 人から 4 人が定員ですが満室の日も多かったようかっております。

20 ページ、番号 12、「障害児保育の実施」、こちらも先ほど 9 ページのところと同様です、市内 16 の認可保育園、4 幼稚園の受け入れに比して、実施園が保育園 13 園、幼稚園 2 園でございましたので、B 評価といたしました。

21 ページ「家庭福祉員制度」、保育ママにつきましても検討、具体的な施策化に近づけておりませんので B 評価です。

27 ページ番号 2「低年齢児保育の拡大」、事業目標は定員 19 人以下の小規模保育事業の開設ですが、小規模保育事業の開設の具体化となっておりますので B 評価です。実施状況のところでございますが、福生市の待機児対策として、平成 27 年度、老朽化した認可保育園の建て替えに着手し、定員増をはかる予定です。また、定期利用保育という、通常の保育園の入園ではなく、最長 1 年という期限のある預かりですが、市内 1 か所で実施していたのを待機児が発生する見込みとなったため、27

年度中に拡大を検討、28年度から4か所に増やし、保育園に入園ができなかった1歳児をお預かりしております。この定期利用保育の拡大により、保育園に入れなかった28年4月時点の待機児は0人となりました。なお、年度の途中での申込みもあることから、現在待機児は発生している状況でございます。

29ページ「良質なファミリー向け住宅の供給誘導」、福生市住宅建て替え促進のための空き家除却助成事業、申請が1件、相談が1件でございましたのでB評価です。

以上、27年度の事業についてご説明しましたが、B・C評価となったところですが、一つは予算措置は行ったが利用者がいなかった事業でございます、こちらは広報等で対応していきたいと思えます。またB評価となったところは、先ほども申し上げましたとおり代替事業で対応しており、現在事業化していない、施策化していないというものでございます。こういったものにつきましては、今後市内にニーズがあるのか、代替事業で十分かを見極めながら引き続き検討していきたいと思えます。

今後も更なる子育て支援施策の充実の取組を図って参りたいと考えております。引き続き皆様のお力添えをおねがいいたします。説明は以上でございます。

【会長】ありがとうございました。説明をいただきましたが、御質問・御意見、御感想を含めて何かございましたらお願いします。

9ページの9番「教育・保育施設での障害児の受入れ」について、受け入れ施設が増えない理由はどのようなことですか？

【事務局】13箇所の内、2箇所は小規模保育事業です。定員19人以下という事で、申し込みも少なかったという事がございます。入所決定は市が行いますので、保育園が拒んでいるという事ではありません。

【会長】入所を市が決定することから、園は拒めないが、それによるトラブルというか、こういう支援が欲しいと言う要望などはありませんでしたか？

【事務局】実際は拒めませんが、保育園によって、例えば同じクラスに発達障害の子や他の障害の子がいることや、クラス編成などのいろんな状況がございます。障害児の申込みがあった場合、園と調整をいたします。また、申込者には入園決定前に園に出向いてもらい、面談をしてもらっています。そして、園で安全に受け入れられるかの調整をしてもらっています。たまたま調整がつかないこともありますが、代替りの園を見つけて入所できるようにしています。

【会長】現在の障害児の受け入れ人数は何人ですか？

【事務局】毎月26～30名くらいです。平成27年度の延べ人数は市外の園に通っている子も含めて354人です。例年25～30人で推移しています。

【会長】小さいお子さんの場合は、障害と分かるが、そこで受け入れていくという事は大変なことだと思います。大きいお子さんはまた違ったことが出てくると思います。

素朴な疑問でもいいと思います。A、B、C評価をして頂いたわけですが、B、C評価について御説明頂きました。それを聞いて何か御意見を頂けると有難いのですが。

【委員】15ページ7番の「乳幼児健康診査」について、100%に努めますとなっておりますが、結果として100%になっていないが、その主な要因及びその対策はどのようなことがありますか？

【事務局】これについて、健康課に確認をしてみました。まず、3ヶ月検診は集団で保健センターで決まった日に受信します。これに対して、6ヶ月及び9ヶ月健診は保護者自身が医療機関に行って受診をするというもので、検診方法の違いがあります。そのようなことから受診率が低くなっているという事がございます。広報などの周知がいきわたっていないという事もあるかもしれないので、確認をしたところ、3ヶ月検診時に案内をしているとのことでした。また、3ヶ月検診にこなかった方については、職員が訪問してフォローをしております。

【委員】今のところに付随して、3ヶ月は3・4ヶ月健診、6ヶ月は6・7ヶ月健診、9ヶ月は9・10ヶ月

健診の事ですね。6カ月と9カ月に関しては個別なので、保護者が病院に行くということの率を上げることは、なかなか難しいと考えていて、ただ3・4カ月健診については法定ではないのですが、これだけは虐待の視点が入るという事で、この健診については100%若しくは100%近くが望ましく、100%に行かなかったとき、事後に訪問などをして、その把握率を出せば100%になっているかどうかという事をお聞きしたい。

【事務局】 その数値については持っておりません。

【委員】 これは厚生労働省から、できるだけ高くするようになると言うことになっています。

【事務局】 担当も実際訪問に行き、全ての世帯がその場所にいるかと言うとそうではなく、住民票のとおり訪問するとその場所にいなかったりということもあります。

【委員】 そうすると別の問題もでてきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局】 居所不明児の調査を毎年行っていますが、今年については0人での報告があります。引続き市として注視していきたいと思っています。

【委員】 同様に7番の件で、9番と絡んでくるかとも思いますが、3歳児健診の時にちょっと心配の子、発達に遅れがある子、発達障害の疑いがある子について、保護者と話をしていると、検診時に疑いがあると言われたとかという事を聞くので、事業内容を見ると、身体測定、診察、栄養相談、疾病等の早期発見と書いてありますが、9番に書いてある発達の遅れがあるかどうかということも事業内容に明記していただいて、3歳児若しくは1歳6カ月健診で分かったお子さんを9番に受け入れる形ができていくといいかなと思います。9番だけ見ると発達の遅れの疑いがあると判断するのは親なのか、保健師さんなのか分からないので、発達の遅れがあると分かっている方が9番を受診することはいいのですが、分からないまま来てしまっただけで幼稚園・保育園に入園という事もあると思うので、そのようなことも明記していただくと有難いと思います。

【事務局】 こちらにつきましては、健康課と調整をして、また計画の内容ですので、冊子になっていますので、28年度の計画を3月の審議会に提出し御審議いただきました、28年度の実績、29年度の計画目標を御審議いただきますので、健康課と調整して追記等をしたいと思っています。

【副会長】 同じところで、7・8・9番と関連付けてお話をさせて頂いて、8・9番とも適切な指導を御行いますとあります。ここと先ほど話しのあった9ページの10番、保育園での障害児の受入れ、これは大切な関連があると思います。広島や福岡で発達障害の子どもを早期に発見して、対応していくと、学齢となりさらに成長した時に、適応が全然違うという事があります。例えば、中学生になってから対応を始めた、或いは大人になってから発達障害の診断が出て、それから発達障害について学び始めるという事例の紹介があるのですが、適応の状況が違うという事から、健康課と子ども育成課がお互い連携して、保育園ともやり取りをしながら、人員配置も含めて対応をしていくといいと思います。対応がないまま学校に入ると大変なことがよくあります。

【会長】 保育園の対象となるお子さんの年齢は0歳～就学前、幼稚園は3歳～就学前で、就学すると、全ての子が学校教育の中で相談はあると思いますが、把握しているところはありますので、専門のきちんとした目で見ていくと繋がっていくと思います。

その他何かありますか？

【委員】 先ほどの8・9ページ、2・6・15・22番ですが、予算執行がなかったからC評価とのことですが、事業をしなければならなくて執行しなければC評価だと思いますが、申請がなかったということは、これは無い方がいいことなので、該当があつて執行なしなのか、それとも該当もなかったのか、それが分かるようにした方がいいのではないかと思います。例えば、小児精神障害者入院医療費助成は、ただ0人だったからC評価という事は問題があるのではないかと思います。

【事務局】 例えば9ページの15番障害児の入浴サービスについては、対象となる方はいらっしゃいますが、

なぜC評価になったか担当と話をしたところ、事業の廃止をしないでという市民からの要望はあるとのことで、福祉センターで事業を行っているのですが、高齢者も入浴サービスを利用しているのに、時間が限られてしまう設定となり、時間があわなかったということを知っています。そのようなこともあります、病気等の申請につきましては、対象者の有無については把握しておりませんので、今後評価する際には気を付けたいと思います。

【委員】別の事業で対応したのであれば、そのように表記していただければ、その場合はC評価でなくてもいいと思います。そのため、8ページ6番に関して、平成19・20・21年の福生市の入院している人数を調べてところ、3・3・5人と数は少ないので、この事業の対象は18歳以下と思いますが、この数に19・20歳も含まれるので、18歳以下がいたかどうかは定かではありません。しかし、少なからずいると思うので、対象がいたけど0なのか、全くいなかったのか、それが分かればC評価でなくてもいいと思います。これは理由が分かることが大切だと思います。

【会長】代替の事業があるのであれば、C評価でなくても良いと思います。切れ目なくサービスが受けられるようにすることが大事だと思います。さきほどあったとおり、まだ事業化していなくて検討中のためB評価という事は分かり易いのですが、BとC評価について、一律に考えていいのかわかるかと思いますが、また、A評価が何事業、何%と出てくることは、まとめて読み取られてしまうので、違いがきちんと分かった方がいいと思います。そうすると、改めて課題が分かると思います。ご意見を沢山いただきましたので、よろしく願いいたします。その他ございますでしょうか？C・B評価について話をいただきました。A評価は90%以上という事ですが、A評価となっている事業で疑問や、何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。事業をたくさん出していただいたという事が福生の特徴だと思います。子育てに関連する事業を各課で繋げて出していただきながら、見える形となっています。すべての自治体がこのようになっているわけではないので、福生にお住まいの方、それぞれの年齢や、それぞれの方に対して、どういう支援をして頂けるのかという事が、見やすくしてありますので、丁寧に見ていくと、進捗状況がどの程度だったのかがわかり、評価について、B・C評価についてもう少し追記をして頂ければ、見え方が違ってくると思います。そうすることで、子育て施策の進展が分かるようになると思います。国が法改正をして、自治体に計画策定を義務付けた訳ですが、研究者として東京都の23区、26市、3町の合計52自治体を比較検討しているのですが、これだけ目標をかかげているところは少ないです。このようにしていただける事は住民にとって有難いことだと思います。BとC評価の点をしっかりと頂ければ、開示などの時にも良いと思います。また、課題も出てきますので、「子育てするなら福生」の推進にもなると思います。

【委員】14ページ3番妊婦健康診査ですが、A評価になっていますが、これがA評価になった基準を教えてくださいたいのですが。皆さんも御存じのとおり、駆け込み出産がずっと前から問題になっていて、これは医療機関の疲弊の原因にもなるし、出産する医療機関の負担にもなる。また感染の危険もあり、医療的に非常に大切なことである、これがA判定になっているが、その理由を教えてくださいたい。

【事務局】平成27年度は、平成26年度より受診率上がっていることや、1人あたりの受診回数が12.65回と、国の示す14回の9割を上回っていたことによりA評価としました。妊婦健診受診件数の考え方といたしまして、妊婦健康診査受診件数延べ5,681件のうち妊婦超音波検査が438件含まれておりますので、これを引いた5,243件と福生市にお住いの妊婦が里帰りして市外の医療機関で受診する「里帰り等妊婦健康診査」延べ285件を合わせた件数は5,528件となり、これを14回で除し、さらに妊娠届出数437件で除しますと90.4となり、1回毎の受診率を9割と考え、これらの数値によりA評価といたしました。事業目標があいまいであり、評価がしづらいものとなってしまいました。今後は受診率を目標にする等の検討をしていきたいと思っています。

【委員】技術的な話でこれは難しいと思います。妊娠2か月くらいからであれば、国の基準の2週間に1回や4週間に1回の健診を受け、合計14回の健診を受けるが、先ほど申し上げた、遅れて来る人の場合は14回でなくなる訳です。そのため、12回の人には12回でとなります。直前に来る人は1か月前に来る人もいます。分母を何にするのかは難しいと思います。そのため、何を基準に評価したのかが分かりません。

【副会長】19 ページ、3 番 4 番について教えて頂きたいのですが、3 番は一時預かり事業、これは昼間の預かりでよろしいですか？

【事務局】その通りです。

【副会長】訪問型一時預かりも昼間ですか？

【事務局】この事業は、昼夜は問いません。

【副会長】何を言っているかと言うと、今欠食の子どもが多いとか、養育が充分でないとか、母親と暫く離れて暮らしていた子どもが、一緒に暮らすようになって、親はどんな子でどんな好みがあるか分からない、子ども自身も親に対して愛着の気持ちがない、そのような親と住んでいる中で、養育等は母親にやってもらうしかない、しかし親が夜仕事で子どもが一人で一晚過ごすとか、冬の団地の廊下でジャンパー被って一人で過ごしていたという事が後からわかって、驚いたことがある。このことから、そういう子どもを発見した場合に、子どもが避難するシェルターのようなものが必要ではないかと思っていて、今後必要だと思えます。子育て支援は保護者が子どもを一生懸命育てようと思っている、それが当たり前の前提になっていて、当然子どもがかわいいと思っている。その子の為に何かしてあげようと思っている。でも経済的なことや、家庭の状況、例えば母子家庭であるとか、若くして子どもを産んだために仕事になかなか就けないとか、資格もなく収入も低い、でも子どもを大事に育てたいと思っている場合にはいろいろな支援があるが、養育が充分ではない家庭の場合、子どもの世話が面倒という親が変わってもらわなければならない、それは学校も中心となってやるが、そういう子を一時的に避難させたり、母親とゆっくり話をさせたりすること等が必要となってきています。春休み中に子ども食堂の取組みがありましたが、この夏休みも毎週水曜日に開かれていて、市役所ともかわりなく行っています。民間の人たちが手弁当で持ち寄って、農家から規格外の野菜をもらったり、スーパーから売れ残った食材をもらい、学校もテーブルや椅子を貸してしています。そういう相談をしても児童相談所は命の危険が無いと引き取ってくれない、また法に触れるという事で警察が関わらないと預かってもらえないということがあります。そういう中で子どもも苦しんでいるし、先生方は3日に一回は電話で子どもの様子をうかがっています。そういう子どもたちの支援がもっとあるといいと思います。福生で育てて支援をしてもらったて良かった、大きくなったらこういう仕事に就きたいという希望を待たせ、夢をかなえていく、そのようなことから利用日数のこともあります。福生にいたからこそ夢がかなえられたという子どもにしていきたいと思っています。訪問型の事業はまだ実施はしていないのですか？

【事務局】福生市では実施しておりません。

【会長】保護者が緊急の時は青梅の施設に預けることができますが、恵明学園に預けることはできますが、ネグレクトのような保護者の場合に対応することは繋がりにくいという事かもしれません。

【副会長】子どもを大切に思って、大事に育てたいという前提が違って、支援やサポートではなく、場合によっては介入という事が必要になってくるかもしれないと思っています。

【会長】保育士の卒業生で、現場にすることが多いのですが、このごろ保護者の方々が子どもが好きではないということもありますが、「自分が育てるより、保育士の方々が育てる方が専門」って言うておいていくという事があるそうです。30年くらい前から子どもを荷物のようにおいていくと言う保護者が増えてきて、保護者に子どもの方を向くようにいう事が増えてきたという事があり、保護者の感覚

が変わってきた、母性の関係にすることも問題ですが、子どもを産み育てる意識・認識が変わってきているという現状をもっと捉えていかないと。虐待という事であるならば、子ども家庭支援センターや児童相談所の方、そこへ行くまでの様々なこと、どうやって行ったらいいのかと言う悩みという事は最前線の保育士もたくさん抱えています。どう意識改革をするのかと言うと、子育てに関して保護者が第一義的に責任があるとしていることを理解して、保護者の方々に広める必要があります。いつの間にか子どもができたという事などいろいろありますが、「子育てするなら福生」という事で言うと、それぞれの部署で子どもと向き合い、保育所や幼稚園・小学校、民間でやっている子ども食堂など、そういう人たちが気が付いていくことから、遅くなってしまうと命にかかわってきますので、多くの人たちの目を子どもの方に向けていただきながら、より良く、住みやすくしていく事で、保育所側も厳しいと思います。今学生が保育園に実習に行っていますが、正規雇用保育士はしっかりと理解していますが、非常勤の職員、アルバイトや実習生はこういうことが疑わしい場合、保護者の情報が伝わらないようになっています。見ている限りでは普通でも、正規職の人はちゃんと見ているのですが、普通だと思っけていても実際はそうではないという事が分からないまま実習から戻ってくる場合があります。その背景にはそこが育成しにくいことがあって、専門職を目指すという事は覚悟を持つことが必要だと思います。最前線は保育士や幼稚園、一時預かりを行う施設だと思います。ファミリー・サポート・センターでも垣間見ることがあります。これは人に預けることをしているだけまだいい方で、預けないでほっておくという事もあるわけで、どうやってそれを見つけていくのかという事が大きな課題だと思います。

【副会長】朝何も連絡がなく、学校を休む子がいると職員室のボードに全て書き出します。その後電話をした時間などを記録していきます。最終的に連絡がつかない場合は誰かが行きます。そして、親共々寝ている場合があり、その時は起こして連れてきます。どうしても連絡が取れない時はその後も追いかけます。3時頃に所在が分かったり、親と一緒に掛かっていたことが分かたりします。学校のある日に何処かへ連れて行っても抵抗感がない親がいます。学校へ行く事を大事に思っていない、そういう家庭を追いかけて行ったりするので、そういうことから最前線だと思います。

【会長】保育園などでも来ない場合には、連絡は取るのですが、保育士が離れる訳にも行かないので、こういう時は子ども家庭支援センターや教育センターとの連携が必要だと思います。

【副会長】地域の高齢者で学校に協力的な人がいて、その人に連絡すると見に行ってくれる人がいます。子どもとその人が知り合いなので、手をつないで学校に来ることがあります。こういうケースがもっと増えるといいなと思っています。高齢者も学校から頼られていることが嬉しいようです。こういうことが解決の糸口だと思います。子どもに対して地域が、高齢者が、子どもがかわいいと思ひ、地域が子どもを大事にしていく事が福生型ではないかと思ひます。

【会長】福生型ができるといいと思ひます。リタイアされた高齢者の方がどの位いて、この方々が子どもに対して気にかけてくれたらいいと思ひます。

【副会長】学校から帰って鍵が開いてなくて泣いていたら、隣の家のおばあちゃんが「うちにおいで」と言って入れてくれたけれど、連絡をしていなかったなので、帰ってきた保護者は「子どもがいない」と言って学校に連絡して、探してみたら知らないおばあちゃんの家においた、保護者はもしかしたらそのおばあちゃんの家にいるという発想がない。そこは家庭同士の関係もあると思うが、となりのおばあちゃんは常に子どもを見守っていた。そういうことから解決の糸口があると思ひます。

【会長】全体として暖かく感じます。「子育てするなら福生」という事で、施策の充実も図っているので、こういうことかも推進して行けるといいと思ひます。

【副会長】コミュニティスクールが今4小が取り組んでいて、来年は6小となりますが、地域の高齢者とのやり取りの中でこういうことを支えていただこうかなと考えています。

- 【会長】ファミリー・サポート・センターも同様に地域で支えていく事業だと思っています。このような地域で支え合う事を広げていくというようなことだと思います。こういうことができるとうれしいと思います。学校がこういうことをすることは難しいと思っていましたが、行っていただくことは嬉しいことだと思います。こうやって地域と繋がっていく事はいいと思います。よろしくお願いします。他に御意見はございますか。
- 【委員】今非常に助かっていると思う事は、シルバー人材センターの方がジャケットを着て朝と帰りに立っていただいています。行き帰りの見守りだけではなくて、いろいろな情報を提供してくださったりします。こういう方々が増えていただけると助かると思います。先ほどの高齢者の方が家に入れてくれたと言う話を聞いて、子どもがその方を見て簡単に家に入ることは困ることだと思います。挨拶も見守っている人とならいいが、中には不審者もいます。そのことを教えることが非常に難しいと思います。
- 【副会長】学校サポーターと言うようにどこかの町会で紹介をするとか、夏休み前に学校で紹介するとかしてみようと思っています。
- 【委員】子どもたちと顔見知りになることがいいと思います。
- 【副会長】交通安全に立ってもらっているシルバーの方など6小では、「おはよう」だけでなく「朝食取ったか?」とか、帰りは「何勉強した?」などいろいろな声掛けをしています。それで一人一人の状況を把握しているようです。このため今日は誰が来っていないという事まで分かります。そういう方たちの輪を広げていく事が大事で、それが地域全体で子どもたちを見守り、学校を支えてくれているという事だと思います。子どもとシルバーの方は顔見知りだけでも、保護者は知らないという事が良くあります。
- 【会長】ファミリー・サポート・センターなどは利用する方が、ちゃんと登録をして、援助する方々と顔合わせをしているので、お互いの顔は分かるので安心ですが、見えないところで仲良くなってしまうということが不安で、いろいろな事件の報道を見るとやっぱり怖いという事があります。このようなことからどのように地域で安全を作るかということが課題で、暖かいまちをつくるのに人をどうするかという事があります。
- 【副会長】顔見知りになるという事が大事だと思います。この子は誰の子で、保護者がだれかという事を知っているという事が大事だと思います。反対に保護者もサポートしてくれている人のことを知っている、この地域には誰がいるという事を知っていることが大事だと思います。
- 【会長】こういうやり方が一つの方法として、他の小学校に広げていく事が可能であればいいと思います。また、校長先生が変わった場合にこのことが途切れないように切れ目なく継承していくことが必要だと思います。
- 【副会長】それがコミュニティスクールになるのだと思います。例えばコミュニティスクールの委員長に色の違うベストを着ていただいて、交通安全に立っていただき、いつも子どもたちを見ていただいている方にコミュニティスクールの長に立っていただき、そうすることで校長が変わってもシステムは継承していくという事が可能となると思います。
- 【会長】行政では施策を立てていて、それを実際の人たちもそれを受けて立って、改めて作っていたそういうこともまた繋がっていくと、それぞれのところで子どもたちが守られていくという事になると思います。そういうことが福生型になっていくといいと思います。
- 【副会長】「高齢者が生きがいを見つけられる」という事が次のステップになるといいと思います。高齢者が生きがいや社会貢献できるまちにすることが「子育てするなら福生」の次のステップになるといいと思います。
- 【会長】子育てに高齢者も携わっていただけるといいと思います。団塊の世代が次の世代と一緒に地域社会

の中で構成員として、どのような役割をしていくかという事が必要だと思います。そうすると高齢者自身がどう生きていくのか、生活の中で子どもとたちとどう位置付けていくのかということになると思います。他に何かございますか。

【委員】 今の話は前から地域とどういうふうにつき合っていくかという事ですが、その事業が続かない、いろいろなところを見るとしっかりとした人がいらっしやる、その人がリーダーシップをとって、いろいろなところと繋がっていくという事がいい例だと思います。最初に戻ってしまいますが、保育園での障害児の受入れのところですが、たまたま私の園では4人受入れています、障害の程度について、今回対応に苦慮しているお子さんをお預かりしていて、この場合保育士の資格の中では障害児を見ていくという資格までは持っていません。実際専門的な知識がない中でお子さんを預かる、お子さんの一番いい環境を創るという事が必要だと思いますが、そのお子さんも療育や心理等の医療にかかっている、難しい面があったり、保育園では入園児に面接を行ったりしているが、いざ預かるとなった時に全く違った行動をすることがあります。この子には人的な補助が1人つきますがそれだけではたりない、見ている先生がまいってしまうという現状があります。このため年度途中に担任を増やしたり、危険排除の環境づくりをしたり、動きが激しいので目が離せない、保育園だけでの対応は難しいので子ども家庭支援センターや医療機関に行き、保育園でどのようにしたら良いか聞こうと思っています。このようなことから保育士も大変でお母さんも保育園以外で見られる、人的配置が手厚いなどがあれば、その子にとって一番いいであろうという事が言えると思います。それをだれがいつ保護者に言うかが難しいです。その他に10ページの24番で臨床心理士が巡回相談をしています、なるべく学校に入学するまでに対応でき非常に助かっています。

【会長】 福生市は通園施設は無いですね？

【事務局】 ありません。

【会長】 他にありますか？

【委員】 私は武蔵野台児童館の学童クラブで働いていたのですが、子どもたちの声掛け、地域の人たちから挨拶されたときに挨拶を返すということが今までの一般的な教育だったと思いますが、不審者が出たりする中で、どこまでの線引きをするかという事に今でも悩んでいます。児童館の職員も悩んでいます。先ほど猿田副会長がおっしゃられたように、顔合わせをする。子どもたちと地域の人たちが顔合わせをする機会を作っていくという事が審議会に出席していて重要だと感じていて、今私は多摩地域を統括している立場にありますが、福生市は児童館が中学校区に一つ必ずあります。このことは市が力を入れていると感じていますが、このことは重要なことだと働いている職員も感じています。すべてを児童館が網羅できるわけではないのですが、小さなコミュニティの中で地域をつなげていく、地域の人たちに協力していただいたりして、子どもたちが認められる瞬間を作っていくという事でも、すごくやり易い地域だと感じています。顔の見える関係を作ることを目標に掲げながら、児童館や学童の運営をやっていくことが重要だと感じ、審議会に参加して勉強させていただきました。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 私は今、ファミリー・サポート・センターの両方会員になっていて、ボランティアの手伝いをしていますが、福生は施設が恵まれていると思うのですが、どこに相談をしたらいいのか分からない、子ども家庭支援センターや福祉センターが点在していて、どこに聞きに行けばいいのか分からない、そのため子育てでコンシェルジュみたいなことで、どこか窓口が統一されているとより発信できるのではないかと思います。社会福祉協議会ともつながっているのかどうか分かりづらくて、なんとなくバラバラになっているような気がします。皆さんそう感じている方も多いと思いますので、相談しやすい環境を整えていくと、保護者たちが発信する、今は受け身になっていて発信できない方も沢山いると思います。施設を十分に利用していて、福生で子育てできていいねと言う声を沢山聞きますが、その

反面、声を上げられないお母さんたちもいると思います。

【会長】 駅の近くで相談したり色々な試みはしているわけですが、保護者が抱えている問題をそこで出しているのかと言う迷いがあります。保育園や幼稚園も地域に開かれた機関として、かなり前から言われていたりしますし、制度の中では手厚いことはかなりありますが、住民の方々からすると、そのようなことを言っているのかという事もあるかも知れません。

【副会長】 新一年生が入学してきて、その時の説明会で、どんな事でも、お金のことで夫婦仲の事でもお話をしてください。学校は色々なところと繋がっていて、いろいろな支援を紹介することができますと毎回言っていますが、なかなかそうはいかない。例えば保険の窓口というのがありますが、相談に行くと色々で紹介してもらえます。同じように支援の窓口とか福祉の窓口と言ったところがあって、まずそこに行って、家庭の悩みや状況に応じて紹介できるというシステムがありましたよね。

【会長】 保育コンシェルジュなどにはありますが、保育所じゃない場合そこに行っているのか？拒否はしないと思いますが、その先の支援につながって行かないと思います。施策としては細やかにありますが、一人として見た場合、行く場所が分からないという迷いがあるかも知れません。広報と言うことになるのかどうかは分かりませんが、子育てひろばでも相談するまで時間がかかったりという事もあると思います。親が少し話をすると、ここでも相談ができるという事が分かったりします。なかなか難しいことですが、あるものをどう伝えていくのかという事や、受け皿としての人の配置はしっかりと行っていますし、場所もありますので、子育てに悩んでいる方が分かるようにすることが必要ではないかと思います。ふっさ子育てハンドブックなどをいただいて読んでも、自分がどれが該当するかということがすぐに分からないという事があります。総合的に受け付ける窓口があるといいと思います。今もあると思いますのでその辺を見えるようにして頂いたらよいと思います。

評価については、A、B、C評価と言うことで、それぞれの評価の背景や基準や、分からないことについての質問をいただきました。今すぐに回答できないことは担当に確認した後に報告があるとのこと。他にないようでしたら、議題（2）平成27年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況結果についてを終わります。

（3）その他

【会長】 それでは、議題（3）その他に入ります。よろしくお願いします。

【事務局】 今後の子ども・子育て審議会につきまして報告いたします。既にお知らせしてありますとおり、現委員での審議会は今回を持ちまして最後となります。子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う答申等、福生市の子育て支援施策に対して多くのご検討並びに御意見を頂き、誠にありがとうございました。また、新委員による審議会は、9月30日に開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。ご質問等ございますか？今日で委員が終わりとなる方はどなたになるでしょうか？

【事務局】 今わかっているところでは、校長会からご推薦されている副会長が交替になります。市民公募の委員も本日の会議までとなります。

【会長】 子ども・子育て支援事業計画の策定から御一緒させていただいて、学校関係については記載することが難しいことがあったかもしれませんが、しかし計画に盛り込んでいただいて、学校関係が入ったことにより計画に厚みが出たと思いますし、児童相談所や保健所からも来ていただき、それぞれの方から色々な御意見を頂いたこと、それぞれの代表としてお越しいたご意見頂いたこと、かなり厳しく意見を出していただいたことを、そのまま行政にぶつけさせていただいて、色々なことを申し上げましたので、行政の方は大変だったろうと思います。このことにきちんと応じていただいたことが

私どもはしっかりとした資料を基にご説明頂いたことで、自分たちが意見を言う土台になったと思います。そのことに感謝を申し上げたいと思います。冊子や進捗状況についても出したものが184事業でそのことについても御意見を頂き、またいまだれくらい進展しているのか課題が何のかが今日改めて評価の仕方を含めて出していただいたものになっていると思います。またこのことを受けて推進していただきたいと思います。今日で最初の委員の方たちとの会議が終わりますが、ありがとうございました。

もう一度委員を継続されて今後も御一緒される方と、退任される方がいらっしゃいますが、今後も御意志を継続させていながら、よりよい審議会を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。他にないようでしたら、これで本日の会議はすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成28年度第1回子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。